

# 令和7年度 第4回燕警察署協議会議事概要

開催日時	令和8年2月19日（木）午後4時30分から午後5時30分まで		
開催場所	燕警察署講堂		
出席者	委員 (定数7人)	梨本会長 松井副会長 白倉委員 田中委員 外山委員 本多委員 本間委員 (会長・副会長以下50音順)	計7人
	警察	水上署長 村山副署長 齋藤生活安全課長 佐藤交通課長 警務課長	計5人

## 管内の治安情勢

署長から、令和7年1月から12月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

## 前回の答申事項に対する業務推進状況

前回答申した重点推進項目の取組状況について、交通課長及び生活安全課長から、それぞれ説明があった。

### 1 冬の交通事故抑止対策の推進状況

- (1) イベントにおける交通安全広報の実施
- (2) 飲酒運転根絶飲食店訪問の実施
- (3) 高齢者世帯家庭訪問の実施
- (4) 「シニア安全強化日」における交通安全広報の実施
- (5) ラジオ放送による交通事故防止広報の実施

### 2 犯罪被害防止対策の推進状況

- (1) 「シニア安全強化日」における広報活動の実施
- (2) 防犯機能付き電話プレゼントキャンペーン「寄贈式・贈呈式」の実施と応募者への引き渡しの実施
- (3) 金融機関における強盗対応・特殊詐欺被害者への声掛け訓練・講話、高齢者の会合における防犯講話の実施
- (4) 市役所・学校における防犯訓練の実施

## 諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

### 1 春の交通事故抑止対策の推進

- (1) 春の全国交通安全運動
- (2) 自転車安全月間
- (3) 高齢者の交通事故防止対策

### 2 犯罪被害防止対策の推進

- (1) 特殊詐欺、SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺被害対策
- (2) 窃盗犯被害対策

## 答申

質疑の後、燕警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

## 意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 特殊詐欺被疑者はどのような経緯で逮捕に至るのか。  
○ 現金を騙し取った被疑者の追跡捜査や被害者からの早期届出により付近を検索して被疑者を発見、逮捕したものなどがあります。
- 2 特殊詐欺被害の被害金は被害者に返還されているのか。  
○ 被害現金を所持している被疑者を早期検挙し、被害者に返還したものがありません。
- 3 補導されているのは何歳位の少年が多いのか。  
○ 令和7年中は、深夜徘徊で16歳から18歳が多く補導されています。
- 4 自治会等から防犯講話を依頼することは可能か。  
○ 自治会等からの依頼により実施していることが多く、可能です。
- 5 4月から自転車への交通反則通告制度が導入されるので、学校、生徒への指導・啓発を強化していただきたい。  
○ 燕市内の高校生に対し、3月末までに説明用チラシを配布するほか、JR吉田駅前において交通機動隊サイクルポリスと合同で通勤・通学者に対し広報を実施する予定です。  
また、4月及び5月には、燕市内の全小学校・中学校を対象に自転車教室を開催する予定です。

## 速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

## その他

### ○ 協議会の状況

